

「金属アレルギー対応」表示でも…ネックレスやピアス、ただれに注意

2026年2月23日 井上道夫 朝日新聞オンライン

ネックレスなどのアクセサリーを身につけて金属アレルギーとみられる反応が出たという相談が、消費生活センターなどに寄せられている。「金属アレルギー対応」をうたう商品でも、首が赤くただれてしまった事例もあり、国民生活センターが注意を呼びかけている。

各地の消費生活センターなどには2020年4月から25年11月までに金属アレルギーに関する情報が計132件寄せられている。うち、**ネックレスやイヤリング、腕時計など肌に直接触れる商品に関する情報は50件で、中には「金属アレルギー対応」と説明している商品も含まれていた。**

相談内容では、ネットで「金属アレルギーでも使用できる」という広告を見てネックレスを購入し、毎日身につけていたが、首がかゆくなり、赤くただれた（50代女性）▽通信販売で「アレルギー対応」とうたうピアスを購入し、つけたところ、3日ほどでピアス用の耳の穴からうみがでるようになった（20代女性）——といった事例があった。

国民生活センターは、「金属アレルギー対応」という表示があっても、日本には規格や基準がなく、不明確な表現としている。

アクセサリーは長時間の使用によるこすれや、汗などの影響で、アレルギーの原因となる可能性がある金属が溶け出しやすいので注意が必要とし、使用中に皮膚に異常が生じた場合、使用をやめ、医療機関を受診するようすすめている。



金属アレルギーに注意するよう呼びかける国民生活センターのピラ（一部抜粋）

<https://www.asahi.com/articles/photo/AS20260219003751.html>